

加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の実施を求める意見書

超高齢社会である我が国において、認知症患者の急増は、家族、地域、そして国家にも極めて深刻で重要な課題となっており、国においても、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、国を挙げての取組の必要性を訴えている。

最近の研究では、認知症とうつ病はそれぞれの発症について相互に関係性があり、50代、60代の中高年に発症が多く、さらに中等度以上の難聴があると、認知症やうつ病の発症率は健常者に比べて3倍になることが指摘されている。加えて、両疾患は同居人がいない一人暮らしに発症しやすいことも明らかとなっており、難聴によるコミュニケーション障害から、他者との関係が疎遠となり認知症やうつ病を発症するものと考えられている。

こうしたことを踏まえると、補聴器の装用には、認知症とうつ病の発症抑制及び医療費負担の軽減効果が期待されることから、補聴器購入を促すべきである。

世界的には補聴器購入に対する助成は進んでいる。日本では令和4年度において、全国で123市町村が助成を行っており、今後、更に増えていくものと考えられる。

よって、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 認知症やうつ病への対策として、加齢性難聴者に対する補聴器購入費用の助成を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月12日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣 山梨県知事